

## 市民等の皆さまへの対応について

私たち大村市職員は、全体の奉仕者として、市民等の皆さまのお役に立ちたいと考え、わかりやすい説明や、迅速な対応などができるよう、接遇の向上に努めています。

市民等の皆さまからのご要望やご意見に対しては、丁寧かつ真摯に対応いたします。

なお、職員とのやり取りの際に、市民等の皆さまから、「無理な要求」、「職員の心身を傷つける言動」、「市役所の仕事とは関係のない話の繰り返し」などの著しい迷惑行為があった場合には、「大村市職員カスタマーハラスメント対応基本方針」に基づき、対応を中断するなど、適切に対処させていただくことがございます。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。



令和8年6月

大村市長 園田 裕史